

②各科目の平易な説明の資料

資金収支計算書・事業活動収支計算書共通の主な科目

【収入の部】

学生生徒等納付金

授業料、入学金、実験実習料、施設維持費、教育充実費など学生生徒より納入されたもの。

手数料

入学検定料、試験料、証明書発行手数料など。

寄付金

金銭その他資産を寄贈者から贈与されたもの。

平成22年度より水道橋移転施設設備整備寄付金を募集開始。

補助金

国または地方公共団体から交付される助成金。

付随事業収入

外部から委託を受けた研究委託などの受託事業収入など。

受取利息・配当金収入

預金等の受取利息、配当金収入。

医療収入

附属病院における医療収入。

雑収入

廃品売却収入、私立大学退職金財団交付金、施設設備利用料収入、その他の収入。

【支出の部】

人件費

教職員への本俸、期末手当、その他手当、私学共済掛金等の事業主負担分、退職金財団掛金などの他、役員報酬など。

教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援等に支出する経費

消耗品、光熱水費、旅費交通費、通信運搬費、印刷製本費、支払修繕料、委託費、手数料報酬、奨学金など。

管理経費

庶務・人事・経理業務などの管理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費

消耗品、光熱水費、旅費交通費、通信運搬費、印刷製本費、支払修繕料、委託費など。

借入金等利息

借入金の利息返済にかかる支出。

資金収支計算書のみ発生する主な科目

借入金等収入

日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金収入。

前受金収入

翌年度入学者の学生生徒納付金など、翌年度の諸活動に対応する収入が当年度に入金された収入。

その他の収入

引当特定資産取崩収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入など。

資金収入調整勘定

期末未収入金：当年度の諸活動に対応する収入のうち、入金が当年度に行われないもの。

前期末前受金：当年度の諸活動に対応する収入のうち、入金が前年度に行われたもの。

借入金等返済支出

借入金の元本返済にかかる支出。

施設関係支出

土地、建物、建物付属設備、構築物等の資産を取得する為の支出、この他、建物、構築物等が完成するまでの支出である建設仮勘定支出も含まれる。

設備関係支出

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの資産を取得する為の支出。

資金支出調整勘定

期末未払い金：当年度の諸活動に対応する支出のうち、支払が当年度に行われないもの。

前期末前払金：当年度の諸活動に対応する支出のうち、支払が前年度に行われたもの。

事業活動収支計算書のみ発生する主な科目

現物寄付金

金銭以外の資産を寄贈者から譲渡されたもの。時価で評価して現物寄付金として計上します。資金の動きを伴わない為、資金収支では発生しません。施設設備に関するものは特別収支の区分に計上し、それ以外のは教育活動収支の区分に計上します。

資産売却差額・処分差額

資産の売却額が売却資産の帳簿価格を超える場合には事業活動収入にその差額が計上されます。売却額が帳簿価格を下回った場合には、その差額を事業活動支出に計上します。また、建物の取壊しや不要となった機器備品の廃棄処分をした場合には、その時点での帳簿残高を処分差額として事業活動支出に計上します。

減価償却額

時の経過によりその価値を減少する資産を減価償却資産といい、その毎年の減価額を事業活動支出に計上します。償却方法は定額法によっています。

退職給与引当金繰入額

教職員の将来の退職金支出に備えて、一定の計算方式により当該年度の退職金分として事業活動支出に計上します。

※事業活動収支計算書の基本的なしくみについては「⑥学校法人会計の特徴」を参照。